

## 一般名処方等に係るご案内

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく、一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

また、令和6年10月より長期収載品（後発医薬品が開発されており、特許期限が切れ、薬価基準に長期収載されている医薬品等）について医療上の必要性があると認められない場合に、患者様の希望を踏まえ、先発医薬品を処方等した場合は選定療養となります。

お薬についてご不明なことがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

令和6年6月1日 潮江高橋病院 院長